Ⅰ. 道場

世界遺産であるパリの街並みには、エッフェル塔、凱旋門、モンマルトルの丘、ルーブル美術館、ムーランルージュ、様々な広場や庭園、教会と美しく彫りの深い建物が多々ある。また、一階のみが店舗で、二階以上は住居で統一された町並みは日本とは全く違った。治安は、安全な地域と危険な地域の差が明確で、その地域には入るべきではないというのが雰囲気で分かった。

地下へ降りると道場

観光目的でパリの街を歩いていると、おそらく道場の存在には全く気づかないだろう。しかし、各スポーツ施設や建物や地下など、実は至る所に道場がある。道場を探していたら、有名な観光地にたどり着くという程だ。

柔道のブースは常に行列

多くの地元民の会場

毎年９月に各地で一斉に「フォーラム」が開催される。様々な種目のスポーツ団体が一同に介し、ブースに分かれて登録者を受け付ける催しである。このタイミングで道場登録者が

多くの種目が参加

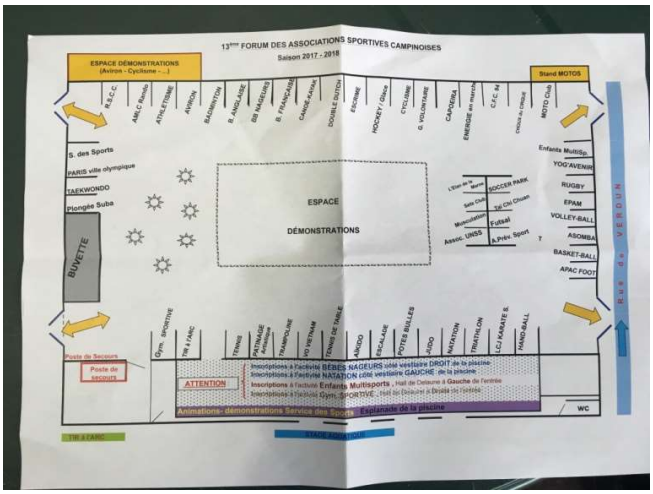

周囲がブースで、センターではデモンストレーション

決まり（中途入会可）各道場がスタートする。イベントのような雰囲気の中、親子連れで大変な混みようであった。

フランスの道場は association（非営利団体）となり、公共施設（無償）を使う道場が大半となり、会長、事務長、会計士により運営されている。その下で指導者は雇用され、1 コマ毎の給与が指導者の能力、経験値で決められる。日本と同じく、地方では単価が安く、中心都市のパリは単価が高い。会長は二年に一度の保護者や指導者などの選挙で決まり、人事や経営権は持つが、報酬は受けてはならないので、名誉職でもある。

今回の研修中、フランス柔道連盟から私が作成したアンケートをメールでフランス全地方に発信して頂いた。お陰で 1000 人もの方たちから回答を頂けた。ただ、対象が指導者と保護者向けであったため、地方の会長職の方から「何故我々を対象としたアンケートをしないのか」と、クレームが来たのが印象的であった。

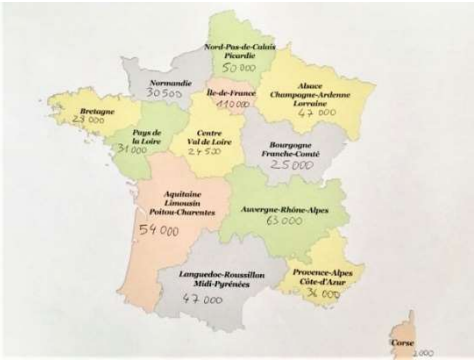

各地方の連盟登録者数

パリ及び近郊を含めた Île-de-France 地域には柔道人口がおよそ 11 万人もおり、道場もひしめき合って存在している。また、一つの施設をいくつもの道場が使用していたり、同じ道場でも色んな指導者に習ったりすることから技術も多種多用になり、生徒にとってとても有益な受け手目線の指導体制になっている。

日本では、小さい頃の体つくりとして、体操教室や水泳教室に通う家庭が多い。生涯続けるわけではな

く、体操なら平衡感覚や柔軟性、水泳なら心肺機能や全身運動など、各家庭がテーマを持って習っている。同じように、フランスでは教育、体つくりとして、

まずは柔道を習うという感覚である。

教育的観点では、嘉納治五郎が「精力善用、自他共栄」という理念の下に柔道を広めたことにより、他のスポーツとは一線を画した違いがあり、フランスでは教育として大きな価値を見出されている。

体つくりでは、様々なゲームで「身のこなし」から覚えて、畳との接触、人同士の接触から体幹に刺激を入れ多くのコミュニケーションを取っている。ゲームの強度は段々に高まり、柔道の技術や動きの変化などが入る。メニューの組立では、突然ゲームが始まったり、柔道が始まったりし、真剣にゲームに打ち込むメニューから、そのまま柔道の勝負になっていく。

こうして、子どものモチベーションを上げながら教育を施し、身体能力や自己防衛能力を高めていくことが保護者からの信頼を得ており、フランス柔道連盟登録者の８～９割が子どもなのが頷ける。

大人の部では、柔道の技術、実戦、形が稽古の主体となっている。子どもが習っている、精神修養になるといった理由で、大人になってから柔道を始める人も多い。日本では競技柔道として経験されていた人が続けているのが主流で、大人になって始める人はフランスに比べると少ない傾向である。

親子のコミュニケーションツールにもなっており、フランス社会では、共働きが多く、子どもと接する時間の少ない親を呼んでのイベントが、多くの道場で企画され開催している。

柔道は、直接接触する運動から、運動量が少なくても精神的な触れ合い効果も高く、多くの保護者が参加をしていた。

遊具を使っての導入

互いに敬う姿勢から始まる

身体接触から学ぶ

親子エクササイズ

指導者による、体育館への送迎

強化しているクラブは代表選手が多数

１人の指導者で障がい者を指導

道場と学校、道場と各地方独自の強化システムの連携もある。学校が終わると道場の先生が学校に迎えに行き、道場へ引率し指導する体制で、仕事が忙しい保護者にとっては大変ありがたい仕組みになっている。また、道場で指導していて強くなる見込みのある選手は、スポンサーが付き強化システムが整っている道場へ所属を変え、より恵まれた環境で稽古ができるようにしている地域もある。

全ての選手の大会出場は道場単位となり、自身の所属している道場のある地域大会に出場する。スカウトも盛んで、スポンサーがついている道場はプロ選手と同様に選手をスカウトし、強化している。道場対抗の大会もあり、強化の様子が伺い知れた。

また、障がい者柔道が大変盛んである。柔道による身体接触が障がい者にとって有用だと医学的に認められていて、フランスでは「教師と医者が勧める柔道」と位置付けられている。柔道界単体ではなく、医師、障がい者の学校や組織、保護者が連携して成り立っているシステムである。保護者も習い事として、稽古風景や試合をとても喜ばしく見学されているのが印象的であった。一般クラスで指導している道場から、障がい者クラスを設けて指導している道場など様々である。

その他、一部の地域では刑務所に服役している受刑者に対しても柔道を指導しており、教育や体のエネルギーの有用性などを指導している。

こうして柔道の社会的必要性が一つ一つの道場から様々な角度で根付いていることが理解できた。

2. 指導者資格

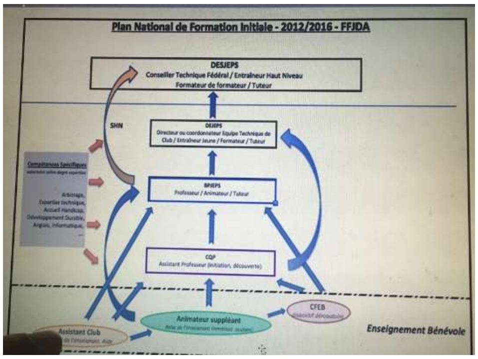

指導者資格の段階別関係図

グループに分かれての指導練習

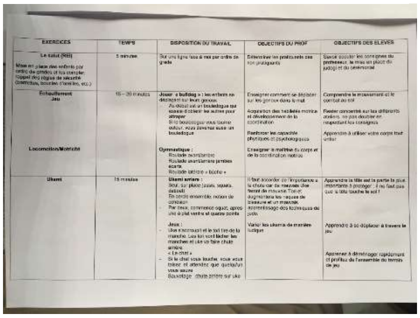

EXERCICES	TEMPS	DISPOSITION DU TRAVAIL	OBJECTIFS DU PROF	OBJECTIFS DES ELEVES
Le salut (REI)	5 minutes	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible] Jeu Locomotion/Motricité	15 – 20 minutes	[illegible] Gymnastique : [illegible]	[illegible]	[illegible]
Ukemi	15 minutes	Ukemi arrière : [illegible] Jeux : [illegible]	[illegible]	[illegible]

指導案

指導終了後のディスカッション

指導者資格にはランクがあり、CQP（アシスタント）、BPJEPS（指導者）、DEJEPS（先生をまとめ、教える体制を作れる）、DESJEPS（レベルの高い人や先生を指導）の指導者資格講習を視察した。イメージでは、教員の教育実習に柔道を織り交ぜ、卒論も入るものとなる。

各資格、一年間ずつの講習となり受講資格は 18 歳以上の成人で弐段以上を有していることが必要となる。CQP は 200 時間の講義と 50 時間の道場での技術指導、BPJEPS からは 800 時間もの講義と 200 時間にも及ぶ道場での技術指導を受講する。内容は多岐に渡り、医学、運動生理学、道場経営、柔道、柔術、体操、障がい者柔道、フランス柔道の歴史や問題点の提起などを学び、年に一度の試験で合否が判定される。

柔道の実技では、実際に近隣の小学校の授業とリンクして、小学生を先生が引率し講習会場に来て、柔道の授業を受ける形式があった。講習としても小学校としても互いに有意義であり、合理的な連携があった。

指導案を事前に準備し、グループに分かれて指導し、他の受講生が補助係となって、いくつものメニューを交代に子どもたちへ教授していく。終了後は、互いにディスカッションをしたり、講習の指導陣からの振り返りとアドバイスが伝えられたり、とても充実した時間となっていた。

日本では、指導者に対する講習やサポートなどが不十分で、各指導者が自身の経験から指導法を考え教授している。フランスでは子どもの年齢ごとの指導マニュアル書があり、長年の経験と児童心理を理解した指導がなされており、「教育効果と安全性」とが実証されている内容が、指導者講習で伝授されていた。

私自身、講習を受講し、講座を任され指導もしたが、多角的に考える指導者育成を狙いとして、連盟やスポーツ省が若い世代からフランス柔道の問題点（指導者不足、子どもが数年で辞

めてしまう、登録者減、女性の登録者が少ない、指導者の指導力不足、給料が少ないなど）と向き合い向上していくスタイルを作り、今があるのだと感じた。

受講生の柔道のレベルはかなりの幅があり、一流選手から、実戦経験の乏しい柔道家までいた。初めはレベルの差に不安を感じたが、それぞれの方に理念があることが分かり、大きく見方が変わった。また子ども相手の指導では、高い柔道の技術よりも、多くの楽しいメニューや子どもとのコミュニケーション能力の方が大事だということも実感した。日本でもしっかりした指導マニュアルがあれば、経験の少ない先生でも学校授業で大いに生徒に還元ができる。競技となると指導は難しく、日本には多くの「技術書」はあるが、授業などの導入や素人向けの「指導書」はない。

研修の一年間で数々の指導法を見てきて、今年度、私の授業に取り入れ日本の教授法や技術と混ぜて展開している最中である。まだまだ模索しているが、今までの授業とは大きく異なり、毎時間新しい展開となっている。部活動での他校との合同練習などで紹介してみたところ好評を頂き、今後もより一層充実させていくつもりだ。

3.　昇級、昇段審査

色帯は紐状

柔道は 1935 年に川石酒造之助がフランスに伝え、有段者になるまでに 5 色の色帯を作り、上達段階を分かるようにした。（川石メソッド）現在は 11 色程まで増え、4 歳から始め 14 歳まで毎年帯の色が変わり、子どものモチベーションが上がるように設定されている。昇級試験も道場ごとに行われ、基準となる技術もあるが、基本的に 1 年毎に昇級する。

日本とフランスの段の大きな違いは、日本では講道館が発行し、フランスは柔道連盟が発行する点である。フランスでは柔道連盟に年間€37 の会費を払えば、受験料は何度受験しても無料である。有段者の帯の色は日本と同じで、黒帯（初段～五段）、紅白帯（六段～八段）、赤帯（九段、十段）となる。

試験内容は、試合の累積点で受けるか、技術を披露して受けるかの選択制となる。歳をとって衰えたり、競技でのレベルが低く試合で点数を取れない人は、技術の披露を選択する。技術も様々なパタ

ーン（立技、寝技、柔術、護身術など）を練習しなくてはならず、容易なものではない。また、オフィシャルの資料からクジで技を選択して披露しなくてはならないので、幅広い練習が必要となる。

全ての活動を記録するパスポート

最後に責任者から、柔道パスポートにサインを貰い認定されるが、試合点数の累積や、形も合格するまでの１日では終わらない審査なので、項目をクリアしていき昇段が認められる。

初段から４段までの昇段試験は各地方で開催される。前日に審査員にも研修があり、審査基準の統一、確認が行われていた。私にも、打ち込み・約束稽古・掛かり稽古について、昇段受験者にどのような観点が必要か、研修項目の１つに説明と試技を求められた。フランスの方達の打ち込みの特性、身体の作り、多く使われる技などを踏まえ、日本の基礎の打ち込みの特性を説明した。

五段は年２度、六段は年１度、昇段審査がパリにあるフランス柔道連盟の道場で行われる。連盟に各地から昇段審査員の先生方が集まり、先生方自ら形の稽古をされ、審査内容の最終確認の事前研修がある。

審査委員の事前研修

五段は、卒論のようなテキストの提出が義務となり、柔の形、各種投げ込み、柔術、の試験で 25 分間通しで五人の先生方から技術を審査される。受のパートナーは四人まで許され、受験者が稽古を積んで来たのが、緊張感からも理解できた。各地方から連盟に集まる為、移動費、宿泊費がパートナーの分もかかり、大きな出費となっているので、その分も緊張感となっていた。

六段も、卒論のようなテキストの提出が義務となり、古式の形、柔道、柔術、護身術などを 30 分間展開し、その後、約 10 分間の面接。その場ですぐに審査結果が発表される。30 分間では様々なアプローチがあり、個性が現れていた。

緊張の昇段審査

受験された方は、仕事の合間の稽古、パートナーとのスケジュール調整、練習場所の確保など本当に大変で、前日も眠れなかったそうだ。今回 32 名が受験し、20 名が合格であった。

審査員を務める日本人女性のルビアン美和子８段とお会いし、錚々たる審査員メンバーの中で、日本人女性が活躍されていることに驚いた。また彼女は、母校日体大武道学科、初代の大先輩でもあり、お住まいの BREST にも行き、大変お世話になった。

ただ、フランスでは次年度から昇段審査のシステムが変わり、試合の累積点か技術かを選択できるのは 40 歳以上だけで、31 歳から 39 歳は技術と併せて試合点も僅かだが必要となり、30 歳以下は必ず試合の累積点でしか審査を受けらない。各年代で累積点も厳しくなり、賛否両論が出ている。革命国の由縁か、システムが変わることが多々あるフランス。柔道界でもその動きは多岐に渡った。

第３回へ続く